

事業事前評価表

国際協力機構中東・欧州部中東第二課

1. 基本情報

国名：パレスチナ自治区

案件名：新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画（The Programme for COVID-19 Crisis Response Emergency Support）

G/A 締結日：2021 年 6 月 30 日

2. 事業の背景と必要性

（1）パレスチナ自治区における保健セクター分野の現状・課題及び本事業の位置付け
パレスチナの COVID-19 感染者は累計で 340,252 人（死者数 3,798 人）（2021 年 6 月 12 日時点、WHO 発表データ）と人口 10 万人あたりの感染数は中東でも（トルコ、ヨルダンに次いで）3 番目に高く、変異株の流入もあり新規感染者数は増加傾向である。パレスチナ自治政府はワクチン接種を COVID-19 対策の最優先課題と位置付け、国家ワクチン展開計画を策定し、COVAX facility¹等を通じたワクチンの調達、優先接種対象者への接種も開始している。他方、ワクチンが国内各地で適切に運搬・保管され、効果的かつ安全に接種されるためには体制整備が必要になっている。特に当自治区では、コールド・チェーン関連機材、変異株やワクチンによる免疫獲得に関する疫学調査に必要な検査用機器及び検査技術等が不足しており、喫緊の課題となっている。

新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画（以下、「本事業」という。）はワクチン接種体制の構築に要する資機材を整備することで、ワクチンの適切な搬送、効果的かつ安全な接種のための検査体制の向上等を図ろうとするものであり、当自治区の国家ワクチン展開計画の推進において不可欠な優先度の高い事業として位置付けられている。

（2）保健セクター分野に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け
対パレスチナ国別開発協力量針では、重点分野「民生の安定・向上」の開発課題「生活基盤整備」のもと「保健サービス向上プログラム」が位置付けられており、保健システムの強化と質の高い保健サービスのための支援展開について検討することとしている。また、2020 年 9 月の第 75 回国連総会での一般討論演説において菅総理はワクチンのアクセス向上を目指した協力を推進すると表明。また、JICA は、予防・警戒・治療を推進する JICA 世界保健医療イニシアティブの一環として、COVAX 等と連動した相手国内でのワクチン普及を掲げており、本事業はこれらの方針に合致するとともに、SDGs のゴール 3（UHC の実現等）に貢献するものである。

¹ WHO、Gavi ワクチンアライアンス等が運営する、COVID-19 ワクチンの公平な分配等を進める世界的な枠組み。

(3) 他の援助機関の対応

COVAX facility を運営する Gavi ワクチンアライアンスは 2021 年 2 月上旬、米・ファイザー／ビオンテック製及び英・アストラゼネカ/オクスフォード製ワクチンの初回供給分の各国割当量を発表し、2 月下旬以降各国へのワクチン供給を開始。当自治区では最初の COVAX ワクチン 6 万ドーズが 3 月中旬に到着（6 月末までに 40 万ドーズ供与追加予定）。同時期に UAE から 6 万ドーズ（ガザ向け）、3 月末に中国からの 10 万ドーズをはじめヨルダン、カタール、ロシアからワクチン供与が行われた。5 月末から 6 月頭には COVAX ワクチンの追加 17 万 5 千ドーズ（アストラゼネカ、ファイザー）もあり 6 月 1 日時点でのワクチン全体量は計 68.4 万ドーズ。

UNICEF はワクチネーター用抗原検査キットやコールドチェーン機材の支給、WHO 及び UNDP はラボ人材の人的費支援などを行っているが、本事業との重複はない。

3. 事業概要

(1) 事業目的：

本事業は、パレスチナにおいて、ワクチン接種に要する関連機材（ワクチン輸送用保冷機能付き車両等）を供与することにより、COVID-19 ワクチンの効果的で安全な接種体制の構築を図り、もってパレスチナのワクチン接種率の向上並びに COVID-19 の早期収束に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：パレスチナ自治区全域

(3) 事業内容：

1) 施設、機材等の内容

【機材】ワクチン輸送用保冷機能付き車両、ワクチン運搬用ポータブル冷凍冷蔵庫などコールド・チェーン関連機材、検査・診断用資機材、シークエンサーなど疫学調査用機器等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

コールド・チェーン関連機材、検査・診断用資機材、疫学調査用機器に関する技術指導や機材保守・維持管理方法の指導、調達監理

(4) 総事業費：884 百万円（概算協力額（日本側）：879 百万円、パレスチナ側：5 百万円）

(5) 事業実施期間：2021 年 7 月～2022 年 12 月を予定（計 18 か月）。すべての機材等の供用開始時（2022 年 12 月）をもって、事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 事業実施機関：保健庁 国際局（International Cooperation Unit, Ministry of Health）、病院局（General Directorate of Hospitals）、パラメディカル局（General Directorate of Allied Health Professions）

2) 運営・維持管理機関：保健庁（Ministry of Health）

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国は、2021 年から技術協力「非感染性疾患分野中核人材育成プロジェクト」(2021 年～2023 年)を実施予定であり、本事業では、同技術協力案件へ派遣する日本人専門家の活動との連携(重症化リスクの高い基礎疾患を持つ人々へのワクチン接種啓発活動等)が予定されている。さらに、これまでも無償資金協力「医療機材整備計画」(2020 年 G/A 締結)等の案件に加え JICA 帰国研修員同窓会を通じたフォローアップ協力を実施していることから、協力関係にある本邦関係機関による遠隔セミナーの実施(コールドチェーン機材の保守・維持管理等)などを通じて相乗効果を発現させる予定。なお、本事業の先方実施機関である保健庁とはこれまで母子健康手帳の導入支援を含め複数の技術協力を実施し、日本の協力への理解が深く良好な関係が持続している。

2) 他援助機関等の援助活動

WHO や UNDP がラボのスタッフ人件費を支援しており、本案件による機材供与と連携し相乗効果をめざす。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特に無し

3) ジェンダー分類：【対象外】■(GI)(ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)
<分類理由>本事業は、ジェンダー主流化ニーズに関する検討がされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに直接資する取組を実施するに至らなかったため。

(9) その他特記事項：2021 年 5 月のパレスチナ自治区ガザへの空爆による被害状況を踏まえ、現地ニーズに応じた機材の供与先の変更や、機材数の調整等を行う。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム(運用・効果指標)

指標名	基準値 (2021 年実績値)	目標値(2025 年) 【事業完成 3 年後】
コールド・チェーンが整備されたプライマリーヘルスセンターの数	N/A	15

2) インパクト

ワクチン接種率の向上または接種回数の増加

(2) 定性的効果：

- 1) 保冷機能付き車両の増加により一度に輸送可能なワクチン数が増加し、中央ワクチン・医薬品保管庫等におけるワクチンロジスティクスが効率化される。
- 2) 適切な温度管理によるワクチン保管が可能となることで、ワクチン接種の安全性が向上する。
- 3) ワクチン輸送用車両により一度に大量のワクチンを運搬・配送することが可能になることにより、各施設が倉庫まで毎回ワクチンを受け取りに行く交通費・人件費等のコストが削減される。
- 4) ラボの検査体制の強化

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：特になし。
- (2) 外部条件：保健医療行政に大きな政策上の変更が生じないこと。パレスチナとイスラエル間の紛争が治安情勢を劇的に変化させないこと。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ヨルダン・ハシェミット王国向け無償資金協力「南部地域拠点病院及びアルバシール病院医療機材整備計画」（評価年度 2013 年）やウガンダ国向け「予防接種体制整備計画」（評価年度 2016 年）の事後評価等では、対象病院の機材の保守管理に必要な予算配分を含む機材保守管理体制確認や他ドナー支援との連携の重要性が指摘されている。本事業では過去の教訓を踏まえ、対象病院及びラボの保守管理体制の状況把握と課題確認を行い、事業実施段階においても継続的に保健庁と協議すると共に他ドナーと十分な調整を行う。

7. 評価結果

本事業は、パレスチナの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致する。さらに、日本政府が重視する、COVAX の枠組みを補完しワクチンを最後の一人ひとりにまで確実に届ける「ラスト・ワン・マイル支援」に資する事業であり、ワクチンの効果的で安全な接種体制の構築を通じて、COVID-19 の早期収束並びに SDGs のゴール 3（UHC の実現等）にも貢献するものであることから、その実施意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成 3 年後 事後評価

以 上